

# 見積合せ結果調書

業務名	新型コロナウイルスワクチン追加(4回目)接種に係る接種補助業務
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 (市立旭川病院随意契約ガイドライン5-(1))
契約の相手方	株式会社ソラスト札幌支社 支社長 須藤 哲人 (札幌市中央区北3条西3丁目1-6札幌小暮ビル3階)
契約金額	1,998,260円(うち、消費税及び地方消費税181,660円)
契約期間	令和4年7月1日から令和4年9月30日まで
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課
見積合せ日時	令和4年6月27日(月) 14時
見積合せ場所	市立旭川病院 1階医事課執務室

## 見積合せ結果

	見積書提出業者名	第1回提示価格			見積合せの執行状況
1	株式会社ソラスト札幌支社	1,998,260円			決定
2					
3					
4					
5					
6					

一者特命の  
随意契約と  
した理由

### 【一者特命随意契約の理由】

国の示す早期のワクチンの追加(4回目)接種を開始するためには、専門的な知識を必要とする人材を確保する必要がある。予約受電への対応、電子カルテを使用した予約受付及びワクチン接種会場(本院4階健診センター)における接種オペレーションなどを安全適切に提供でき、なおかつ業務履行に当たり新たな備品や場所の提供を要さず経費節減できるのは、現在も新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種に係る接種補助業務を履行中である当該選定業者1者のみであるため。